
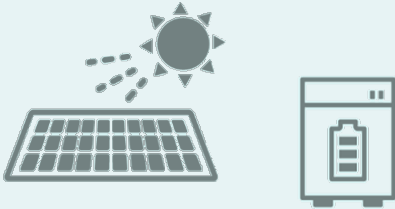
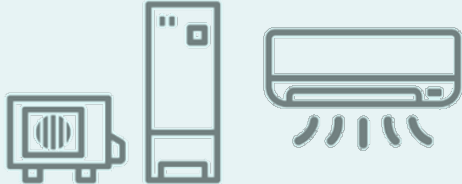


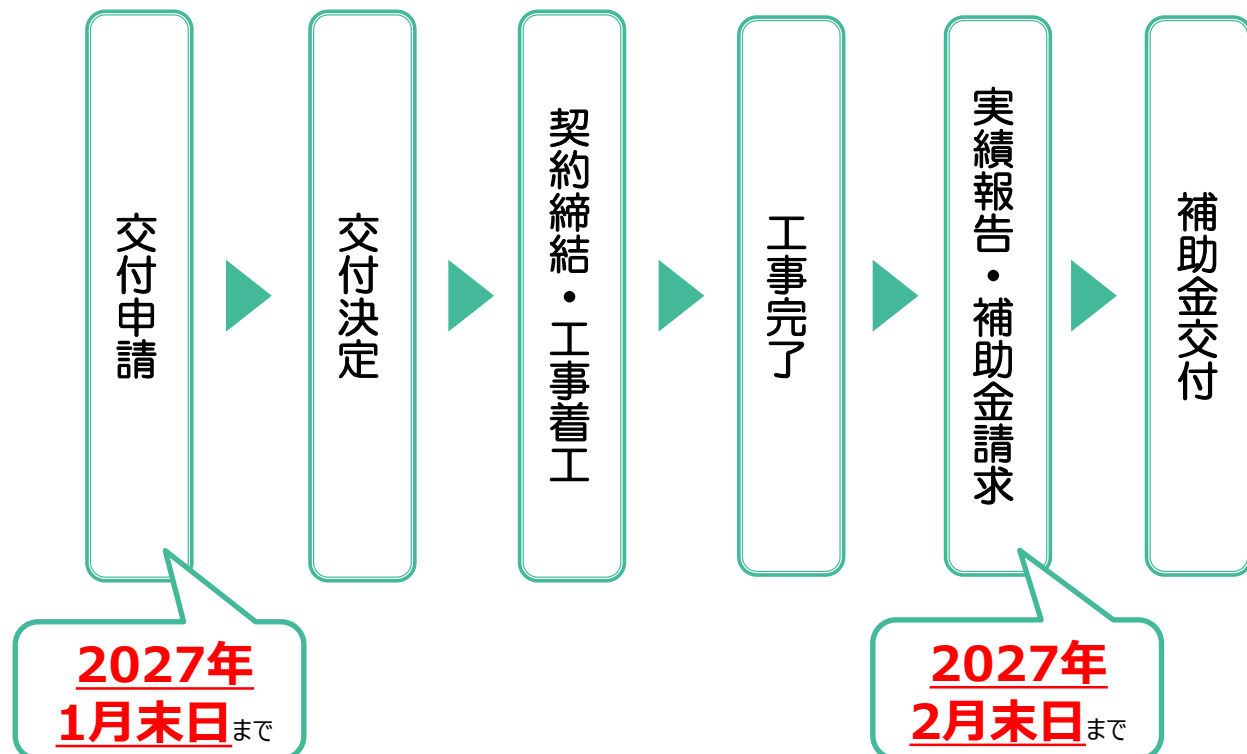
## 市川市脱炭素先行地域づくり事業補助金

## 交付申請の手引き

## ■対象設備

断熱改修	太陽光発電・蓄電池	高効率給湯器・空調機
		

## ■全体の流れ



# 目次

1. <a href="#">申請前にご確認ください</a>	・・・ 1
2. <a href="#">対象地域</a>	・・・ 2
3. 補助対象設備	・・・ 3
• <a href="#">窓・玄関ドア</a>	・・・ 3
• <a href="#">太陽光発電設備・蓄電池</a>	・・・ 4
• <a href="#">高効率給湯器</a>	・・・ 5
• <a href="#">高効率空調機</a>	・・・ 9
4. <a href="#">高効率機器等における再エネ切替について</a>	・・・ 11
5. <a href="#">補助金の額等について</a>	・・・ 12
6. <a href="#">申請フロー</a>	・・・ 13
7. <a href="#">補助対象チェックフロー</a>	・・・ 14

# 申請前にご確認ください

## 対象事業（工事）の要件

- P.2の対象地域内の住宅において施工すること
- 国要領※1・市要綱※2の交付要件を満たすこと（詳細は各ページ参照）
- 国から同様の補助金の助成を受けていないこと
- すでに契約済み・施工中・施工済みではないこと ※事前申請制  
（なお、市では施工業者の指定や紹介は行っていません。）

## 対象者の要件

- 補助対象設備を導入しようとする住宅の所有者であること ※賃貸住宅の入居者は不可  
（区分所有の集合住宅にあっては、その区分所有者）  
※リース契約により導入しようとする場合は、市にお問合せください。
- 本事業に係る経費（本体代金含む）を全額負担すること  
※経費とは、工事費（例：本体費、人件費、取付・撤去費等）・設備費（設備の運搬費等）・業務費（工事に付随するサービス費用等）・事務費です。
- 本市に納付すべき市税を滞納していないこと

## 補助金申請に当たって

- 補助金の交付は、同一の住宅において設備の種類ごとに1回限りです。  
（例：居間の高効率空調機の補助金交付を受けた後、寝室の空調機の申請は不可）  
※一度の申請で同時に施工するのは可  
【戸建住宅】設備の種類ごとに1回  
【集合住宅】既存住宅断熱改修に係る窓・玄関ドア、高効率空調機及び高効率給湯器は1戸につき1回

### 「高効率空調機」または「高効率給湯器」を導入する場合

↓ A と、B または C の2点が必須となります。

- A. 導入する設備が、法律※3に基づく「省エネ部位ラベル」又は「省エネ性能ラベル」を取得できる性能であること（P10参照）  
（本事業の実施により、「省エネ部位ラベル」は取得可）



- B. 再エネ電力プランを利用すること（P11参照）
- C. 想定年間消費電力量を賄う再生可能エネルギー発電設備と接続すること  
（例：自宅の太陽光パネルから全ての電力がまかなえる）



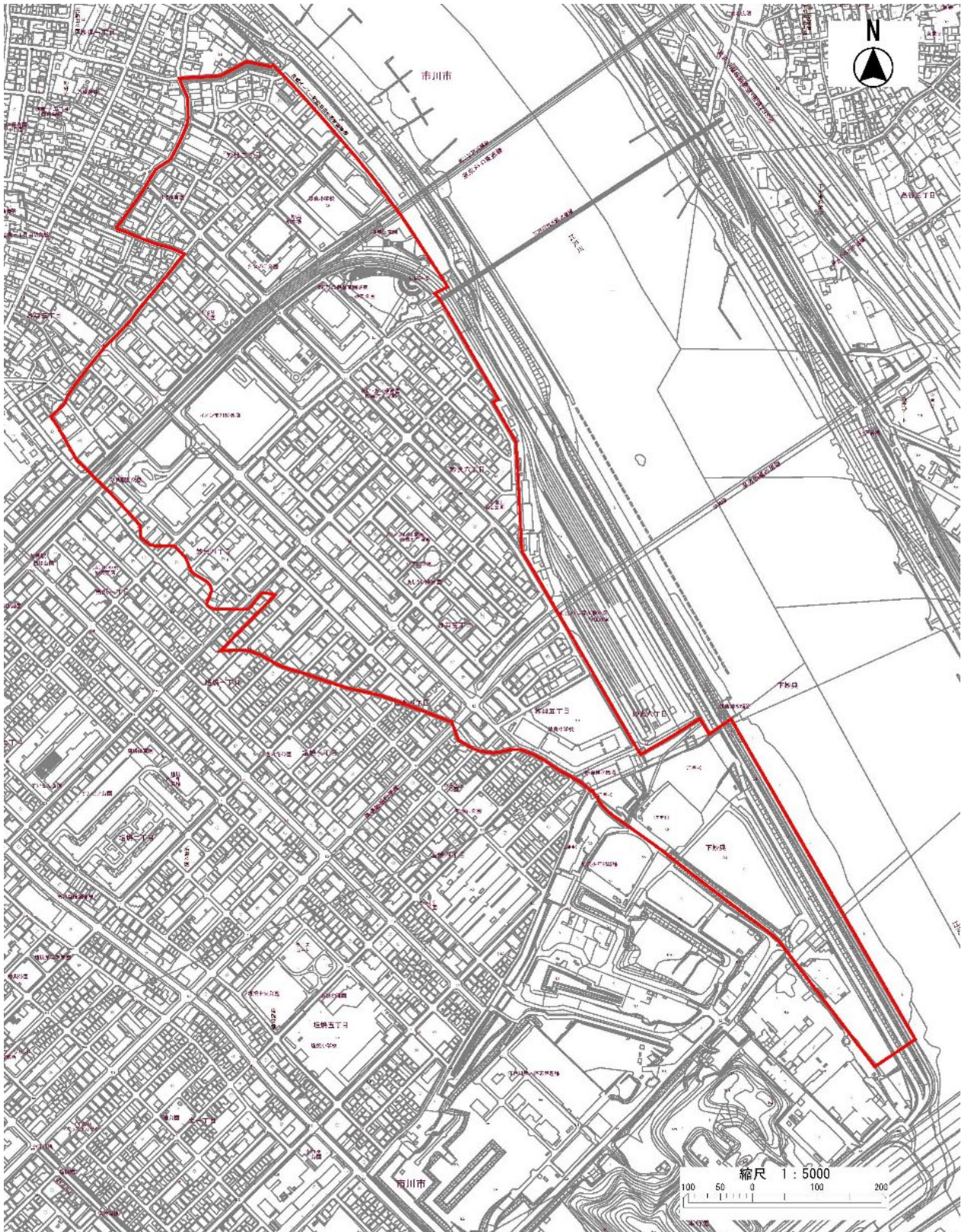
参考：省エネ部位ラベル

※1 国要領…地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（R4.3.30環政計発第2203303号）  
 ※2 市要綱…市川市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱  
 ※3 法律…建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律


# 対象地域


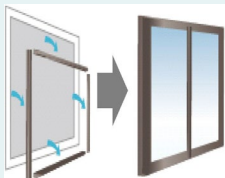


妙典土地区画整理事業・下妙典エリア（赤枠内）

妙典 2 丁目の一部、3 丁目の一部、4 丁目の一部、5 丁目、6 丁目の一部、  
塩焼 1 丁目の一部

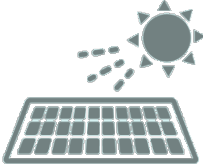



# 補助対象設備(窓・玄関ドア)

設備	要件概要
<p style="text-align: center;"><b>既存住宅 断熱改修</b></p> <p style="text-align: center;">(窓・玄関ドア)</p> 	<p><b>【施工について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○居間又は主たる居室（就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等）を中心に改修すること  <span style="color: red;">※居間又は主たる居室を含まない改修を行う場合は、補助の対象となりません。</span></li> <li>○窓・ガラスは、原則、改修する居室等の外皮部分（外気に接する部分）<b>全てに設置・施工すること</b>  <span style="color: red;">※補助の対象は原則、外皮部分のみです。</span></li> </ul> <p><b>【省エネ性能ラベルまたは省エネ部位ラベル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○導入する窓・玄関ドアが「省エネ部位ラベル」又は「省エネ性能ラベル」を取得できる設備であること（※以下図参照）</li> </ul> <p>① <b>賃貸の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…実績報告時に、<u>上記いずれかのラベルの写しの提出</u>が必要です。（省エネ部位ラベルについては、一般社団法人住宅性能・表示協会が提供する省エネ部位ラベル作成プログラムからご自身で作成してください。  <a href="https://shoenebuilabel.hyoukakyokai.or.jp/">https://shoenebuilabel.hyoukakyokai.or.jp/</a>）</li> </ul> <p>② <b>戸建て、分譲住宅の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>…導入する住戸について、各ラベルの要件を満たす性能を備えている場合は、ラベルの写しの提出は不要です。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戸建住宅・集合住宅（個別）については、事業実施主体者が<span style="color: red;">常時居住する住宅であること又は所有している住宅であること</span></li> <li>○集合住宅（全体）については、原則、当該集合住宅の<b>全ての対象住戸を改修</b>すること  <span style="color: red;">（ほか詳細は、国要領別紙1の2.ウ(ス)をご参照ください）</span></li> </ul>

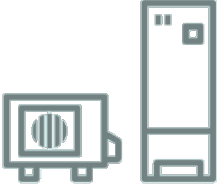
	内窓設置	外窓交換	ガラス交換	玄関ドア交換
<p>改修方法とイメージ</p>	<p>既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置</p> 	<p>古いサッシの枠に重ねて新たなサッシを取り付け等</p> 	<p>既存のガラスを取り外し既存サッシを利用して複層ガラス等に交換</p> 	<p>既存ドアを取り外し新たなドアへ交換する等</p> 

# 補助対象設備(太陽光発電設備・蓄電池)

設備	要件概要
<p data-bbox="154 360 364 478"><b>太陽光 発電設備</b></p> 	<p data-bbox="454 292 654 323"><b>【設備について】</b></p> <ul data-bbox="454 333 1343 513" style="list-style-type: none"><li data-bbox="454 333 1025 364">○各種法令等に遵守した設備であること</li><li data-bbox="454 406 1343 513">○整備する設備は、商用化されており、かつ導入実績があるものであること ※中古設備は、交付対象外です。</li></ul> <p data-bbox="454 551 704 582"><b>【電力の自家消費】</b></p> <ul data-bbox="454 592 1343 772" style="list-style-type: none"><li data-bbox="454 592 1196 623">○本設備で生まれた電力は、<b>すべて自家消費すること</b></li><li data-bbox="454 665 1343 772">○<b>固定価格買取制度(FIT)又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと</b> ⇒<b>余剰電力を第三者に売電しないものであること</b></li></ul> <p data-bbox="468 814 1293 845">(ほか詳細は、国要領別紙1の2.ア(ア)をご参照ください)</p>

設備	要件概要
<p data-bbox="177 1174 339 1230"><b>蓄電池</b></p> 	<p data-bbox="454 1106 654 1137"><b>【設備について】</b></p> <ul data-bbox="454 1147 1343 1835" style="list-style-type: none"><li data-bbox="454 1147 1343 1220">○再エネ発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、<b>平時において充放電を繰り返すことを前提としていること</b></li><li data-bbox="454 1255 1119 1286">○停電時のみに利用する<b>非常用予備電源でないこと</b></li><li data-bbox="454 1328 1343 1435">○蓄電池部(初期実効容量1.0kWh以上)とパワコン等の電力変換装置等から構成されるシステムで、蓄電システム本体機器を含む全体を一つのパッケージとして取り扱うもの</li><li data-bbox="454 1477 1315 1549">○蓄電池部安全基準が、JIS C 8715-2又はIEC62619の規格を満足すること</li><li data-bbox="454 1591 1343 1678">○蓄電システム部安全基準(リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ)が、JIS C 4412の規格を満足すること</li><li data-bbox="454 1719 1343 1835">○保証期間 メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであること</li></ul> <p data-bbox="468 1877 1293 1908">(ほか詳細は、国要領別紙1の2.イ(エ)をご参照ください)</p>

# 補助対象設備(高効率給湯器①)

設備	要件概要
<p style="text-align: center;"><b>高効率 給湯器</b></p> 	<p><b>【設備について】</b> ○現在設置済みの給湯器よりも省CO2効果が得られるもの ※P7参照</p> <p><b>【再エネ切替(①か②いずれか) ※P11参照】</b> ①再エネ電力プランを利用すること ②想定年間消費電力量を賄う再生可能エネルギー発電設備と接続できること</p> <p><b>【省エネ性能ラベルまたは省エネ部位ラベル】</b> ○導入する高効率給湯器が「省エネ部位ラベル」又は「省エネ性能ラベル」を取得できる設備であること</p> <p>① <b>賃貸の場合</b> …実績報告時に、<u>上記いずれかのラベルの写しの提出が必要</u>(省エネ部位ラベルについては、一般社団法人住宅性能・表示協会が提供する省エネ部位ラベル作成プログラムからご自身で作成してください。 <a href="https://shoenebuilabel.hyokakyoukai.or.jp/">https://shoenebuilabel.hyokakyoukai.or.jp/</a>)</p> <p>② <b>戸建て、分譲住宅の場合</b> …導入する住戸について、各ラベルの要件を満たす性能を備えている場合は、ラベルの写しの提出は不要です。</p> <p>(ほか詳細は、国要領別紙1の2.ウ(テ)をご参照ください)</p>

## ○高効率給湯器の例

	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ヒートポンプ 給湯器 (エコキュート)	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ
商品概要	都市ガス・LPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて出た排熱を活用してお湯を沸かすもの	空気を圧縮し高温にすることで水を温めるもの	ヒートポンプ給湯器とガス給湯器を組み合わせしてお湯を作り、タンクに蓄えるもの	給湯器がガスを燃焼させてお湯を沸かす際に出る排熱を再利用してお湯を温めるもの

※一般ガス給湯器についても、現在設置している給湯器よりも省CO2効果が得られることを確認できれば、交付要件を満たす場合があります。(P6参照)

# 補助対象設備(高効率給湯器②)

## 高効率給湯器の省CO2効果の確認(新旧機器の性能比較)

○現在設置している給湯器から、どのような給湯器を導入しようとするかにより、要件が変わります。以下の項目からご確認ください。

- A. 一般ガス給湯器から高効率給湯器 への買い替え
- B. 一般ガス給湯器同士 または エコジョーズ同士の買い替え
- C. エコキュート同士の買い替え
- D. エネファーム同士・ハイブリッド同士 または 既存の給湯器と異なる機種 への買い替え

### A. 一般ガス給湯器から高効率給湯器 への買い替えの場合

▶ 要件：なし(すべて補助対象です。)

### B. 一般ガス給湯器同士 または エコジョーズ同士の場合

▶ 要件：①カタログ上の「モード熱効率」または「エネルギー消費効率」の数値が改善されていること  
②①の数値に変化がない場合は、カタログ上の「ガス消費量」の数値が低減していること

【カタログ例】

基本型式	省エネ基準達成率	エネルギー消費効率	モード熱効率	ガス消費量	給湯器熱効率
ICKW-CAR-A	112%	93.0%	91.0%	40.0kW	94%
ICKW-CAR-B	112%	93.0%	91.0%	45.0kW	94%
ICKW-CAR-C	115%	93.5%	91.5%	45.0kW	94%
ICKW-CAR-D	117%	94.0%	92.0%	54.0kW	94%
ICKW-CAR-E	117%	94.0%	92.5%	55.0kW	94%

### C. エコキュート同士の場合

▶ 要件：①カタログ上の「JIS効率(年間給湯保温効率)」の数値が改善されていること  
②①の数値に変化がない場合は、「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」(P7参照)で、既設・新設給湯器それぞれのエネルギー消費量を計算した結果を用いること

【カタログ例】

電源定格	単相200V
最大電流	17A
年間給湯保温効率(JIS)	3.7
沸き上げ温度範囲	約65℃～約90℃

# 補助対象設備(高効率給湯器③)

## D. エネファーム同士・ハイブリッド同士 または 既存の給湯器と異なる機種 (例: エコジョーズ⇒ハイブリッド) への買い替え

- ▶ 要件: 「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」(以下図参照)により、既設・新設給湯器それぞれのエネルギー消費量を計算した結果を用いること。

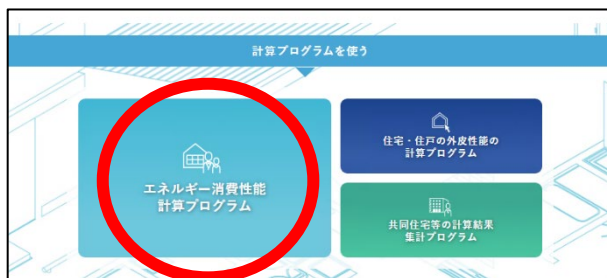
### ○ 住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム ○ ( <https://house.lowenergy.jp/> )

建物や設備機器について、条件を選択・入力すると、住宅のエネルギー消費性能や外皮性能が評価できるプログラムです。計算結果は、公的な届出や補助金の申請に利用できます。

- ① 上記サイトにアクセスし、「**現行版はじめる**」(右の画像の丸部分) ボタンを選択



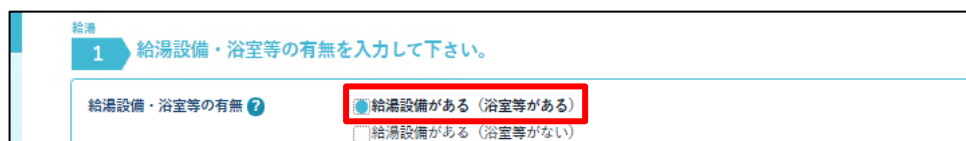
- ② 画面が遷移したら、「**エネルギー消費性能計算プログラム**」(右の画像の丸部分) ボタンを選択



- ③ **基本情報欄**の「**給湯器**」のタブを選択



- ④ **給湯設備・浴室等の有無欄**の「**給湯設備がある**」を選択



# 補助対象設備(高効率給湯器④)

## ⑤ 熱源機の種類欄は、給湯器ごとに対象の項目を選択

- A. 一般ガス
  - ・ガス従来型給湯機
  - ・ガス従来型給湯温水暖房機
- B. エコジョーズ
  - ・ガス潜熱回収型給湯機
  - ・ガス潜熱回収型給湯温水暖房機
- C. エコキュート
  - ・電気ヒートポンプ給湯機
- D. ハイブリッド
  - ・電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯機
- E. エネファーム
  - ・コージェネレーション

給湯 2 ①で「給湯設備がある」を選択した場合、熱源機の種類を入力して下さい。

熱源機の種類 ?

- ガス従来型給湯機 A
- ガス潜熱回収型給湯機 B
- 石油従来型給湯機
- 石油潜熱回収型給湯機
- 電気ヒーター給湯機
- 電気ヒートポンプ給湯機 (CO2冷媒またはR32冷媒) (太陽熱利用設備を使用しないもの) C
- 電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯機 D
- ガス従来型給湯温水暖房機 A
- ガス潜熱回収型給湯温水暖房機 B
- 石油従来型給湯温水暖房機
- 石油潜熱回収型給湯温水暖房機
- 電気ヒーター給湯温水暖房機
- 電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯温水暖房機 (暖房部: 電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部: ガス | 貯湯タンク: あり)
- 電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯温水暖房機 (暖房部: 電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部: ガス | 貯湯タンク: なし)
- 電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯温水暖房機 (暖房部: 電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部: 電気ヒートポンプ・ガス)
- 電気ヒートポンプ・ガス開閉式併用型給湯温水暖房機 (暖房部: ガス | 給湯部: 電気ヒートポンプ・ガス)
- コージェネレーション E
- その他の給湯設備機器

## ⑥ 効率の入力欄は、新旧機器で比較をする項目(エネルギー消費効率またはモード熱効率)を選択し、下欄に数値を入力

給湯 3 ②で「給湯専用型: ガス従来型給湯機」を選択した場合、熱源機の評価方法を入力して下さい。

効率の入力 ?

- 入力しない(規定値を用いる)
- 効率(エネルギー消費効率)を入力
- 効率(モード熱効率)を入力

エネルギー消費効率  (小数点以下1桁)

例はエネルギー消費効率で比較する場合

## ⑦ ふろ機能の種類欄は、追焚の有無を選択

給湯 4 ①で「給湯設備がある」を選択した場合、ふろ機能の種類を入力して下さい。

ふろ機能の種類 ?

- 給湯単機能
- ふろ給湯機(追焚なし)
- ふろ給湯機(追焚あり)

## ⑧ 配管方式・台所水栓・洗面水栓は、全て評価しないを選択したら、Webサイト上段右上にある計算ボタンをクリックする。

給湯 5 配管方式の評価方法を入力して下さい。

配管方式 ?

- 評価しない、または先分枝方式
- ヘッダー方式

6 ①で「給湯設備がある」を選択した場合、水栓の評価方法を入力して下さい。

台所水栓 ?

- 評価しない、または2バルブ水栓
- 2バルブ水栓以外のその他の水栓


洗面水栓 ?

- 評価しない、または2バルブ水栓
- 2バルブ水栓以外のその他の水栓

## ⑨ 出てきた結果のうち、給湯設備の設計一次の数値(MJ)が比較対象の数字となります。

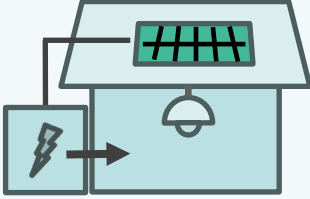
一次エネルギー消費量			判定			
内訳項目	設計一次	基準一次	適用する基準	結果		
暖房設備	13,935 MJ	13,383 MJ	建築物省エネ法	75.1 <sub>CU</sub>		
冷房設備	6,036 MJ	5,634 MJ				
換気設備	5,939 MJ	4,542 MJ				
給湯設備	22,707 MJ	25,091 MJ			建築物エネルギー消費性能基準(H28年4月以降)	80.7 <sub>CU</sub> 達成
照明設備	5,212 MJ	10,763 MJ			建築物エネルギー消費性能基準(H28年4月現存)	86.6 <sub>CU</sub> 達成
その他の設備	21,241 MJ	21,241 MJ			建築物エネルギー消費性能基準(R04年10月以降)	68.8 <sub>CU</sub> 非達成
			建築物省エネ法	75.1 <sub>CU</sub>		

# 補助対象設備(高効率空調機①)

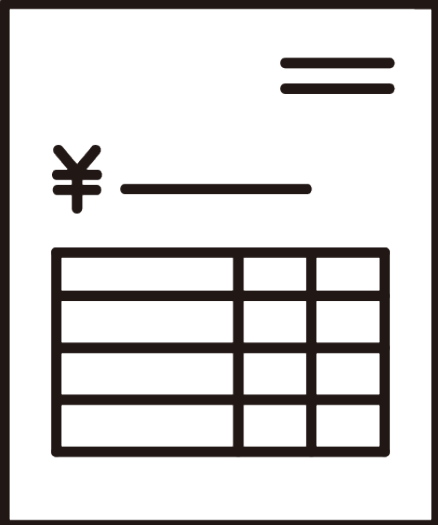
設備	要件概要
<p data-bbox="177 354 339 472">高効率 空調機</p> 	<p data-bbox="454 285 654 319"><b>【設備について】</b></p> <p data-bbox="454 327 1290 397">○現在設置済みの空調機よりも省CO2効果が得られるもの ※P10参照</p> <p data-bbox="454 437 1048 470"><b>【再エネ切替(①か②いずれか) ※P11参照】</b></p> <p data-bbox="454 478 1279 588">①再エネ電力プランを利用すること ②想定年間消費電力量を賄う再生可能エネルギー発電設備 (例:太陽光発電設備)と接続できること</p> <p data-bbox="454 627 1011 660"><b>【省エネ性能ラベルまたは省エネ部位ラベル】</b></p> <p data-bbox="454 669 1216 739">○導入する住宅が「省エネ部位ラベル」又は「省エネ性能ラベル」を取得できること</p> <p data-bbox="476 779 682 812"><b>① 賃貸の場合</b></p> <p data-bbox="516 820 1310 1011">…実績報告時に、<u>上記いずれかのラベルの写しの提出</u>が必要です。(省エネ部位ラベルについては、一般社団法人住宅性能・表示協会が提供する省エネ部位ラベル作成プログラムからご自身で作成してください。 <a href="https://shoenebuilabel.hyoukakyokai.or.jp/">https://shoenebuilabel.hyoukakyokai.or.jp/</a> )</p> <p data-bbox="476 1058 856 1091"><b>② 戸建て、分譲住宅の場合</b></p> <p data-bbox="516 1100 1342 1170">…導入する住戸について、各ラベルの要件を満たす性能を備えている場合は、ラベルの写しの提出は不要です。</p> <p data-bbox="468 1203 1293 1236">(ほか詳細は、国要領別紙1の2.ウ(テ)をご参照ください)</p>



# 高効率機器等における再エネ切替について

対象物件状況	要件
<p>太陽光発電システム 設置あり</p>	<p>○太陽光パネル等で発電した再エネ電気を <b>自家消費</b> できていることを証明できること</p> 
<p>太陽光発電システム 設置なし または 太陽光発電システム 設備容量不足</p>	<p>①再エネ電力プランを申込済みまたは契約済みであることを証明できること          ※再エネ電力とは、太陽光・風力といった自然の力でCO2を排出せずに、いつまでも再生が可能なエネルギーにより発電された電力のことです。          各電力会社にプランがありますので、詳細は各社にお問合せください。</p> <p>* 賃貸の住宅の場合          ②再エネ電力による供給が可能な電力会社を賃貸借契約における特約等で定めること</p>

①の例：再エネ電力プランの契約状況が分かる請求書



②の例：特約等を定める誓約書  
(誓約書のひな型等は市にお問合せください)

誓約書

令和 年 月 日

市川市長

(申請者)住所  
法人名  
代表者氏名

(所有者等)住所  
法人名  
代表者氏名

市川市脱炭素先行地域づくり事業補助金(以下「補助金」という)を申請するに当たり……

記

(1)高効率機器等の補助金を申請する対象住戸については……

(2)契約締結済み住戸の場合については……

以上

# 補助金の額等について

**補助対象経費 × 2/3**

(1,000円未満の端数があるときは切り捨てた額)

補助金の交付は、**同一の住宅において設備の種類ごとに1回限り**

(集合住宅の窓・玄関ドア、高効率空調機、高効率給湯器は、1戸につき1回)

設備	要件
既存住宅断熱改修 (窓・玄関ドア)	<b>戸建住宅</b> 上限 <b>120万円/戸</b> 補助 (このうち玄関ドアは上限5万円)
	<b>集合住宅</b> 上限 <b>15万円/戸</b> 補助 (玄関ドアを改修する場合は上限20万円)
太陽光発電 (余剰電力を売電しないもの)	上限 <b>28万円/kw</b> 補助
蓄電池	上限 <b>16万円/kWh</b> 補助
高効率給湯器  ※以下2点が必要です。 ①省エネ性能が高いものへの更新 ②再生可能エネルギー発電設備との接続、又は、再エネ電力メニューからの電気調達	<b>エネファーム</b> 上限 <b>100万円/台</b> 補助
	<b>エコキュート</b> 上限 <b>40万円/台</b> 補助
	<b>ハイブリッド</b> 上限 <b>42万円/台</b> 補助
	<b>エコジョーズ その他</b> 上限 <b>22万円/台</b> 補助
高効率空調機  ※以下2点が必要です。 ①省エネ性能が高いものへの更新 ②再生可能エネルギー発電設備との接続、又は、再エネ電力メニューからの電気調達	上限 <b>17万円/台</b> 補助

# 申請フロー

※**手続を業者等に委任する場合は、申請者による委任状が必要です。**

## 申請

### <必要な資料>

- ① 申請書(様式1)
- ② 事業概要書(様式2)
- ③ 市税等納付状況確認同意書(様式3)
- ④ 見積書の写し
- ⑤ 申請者の本人確認書類の写し
- ⑥ 建物の登記事項証明書の写し
- ⑦ 仕様書、カタログ等
- ⑧ 平面図、配置図(設備の設置場所が分かるもの)
- ⑨ 住戸内訳表

※ ⑤⑥は申請日から3カ月以内のもの

### Web申請の場合

①・②の提出は不要



### (太陽光発電設備・蓄電池の場合)

- 設備の導入予定箇所の写真
- システム系統図、単線結線図
- 工事予定箇所のわかる図面
- 年間の想定自家消費電力量及び想定発電量を算出する際の根拠

### (空調機・給湯器の場合)

- 既存**の空調機、給湯器の型番が分かる仕様書、カタログ等
- 再エネ電力と接続していることが分かる資料

2027年1月末日まで

## 交付決定

- ・不備等がない場合、「交付決定通知」を市から送付します
- ※申請後、交付決定まで**4週間程**かかります(必要書類が揃っている場合)

交付決定通知を確認後、施工業者と契約を交わし工事を開始してください

## 契約・工事実施

### <工事の実施について>

- ・ **工事前と工事後**の写真、必ず**両方**とも撮影してください。
- ・ 工事前後の写真は、①撮影日・②工事箇所・③対象機器・④品番が確認でき、配置図と整合がとれること(複数枚可)。
- ・ 工事を変更・中止する場合は、変更・中止申請書をご提出ください。

【提出期限】事業完了後30日もしくは2027年2月末日のいずれか早い日

## 実績報告

### <必要な書類>

- 補助金実績報告書(様式9)
- 契約書等の写し
- 領収書の写し
- 納品書又は保証書等の写し
- 導入した全ての補助対象機器の写真(納品書と同一の設備と確認できるもの)

Web報告の場合  
実績報告書の提出は不要



### (窓・玄関ドア)

- 導入前**の窓又は玄関ドアの**写真**
- 省エネ部位ラベル等※1(賃貸に限る)

### (空調機・給湯器の写真)

- 設置状況と銘板等※2を確認できる写真
- 導入前**の**機器**の**写真**
- 省エネ部位ラベル等※1(賃貸に限る)

※1: ご提出いただいたラベルは、市の「住宅省エネ性能情報の普及・伝達に関する制度」に基づき、令和8年7月以降から市公式Webサイトにて公表します。

※2: 銘板等は型番がわかるもの。

- ・実績報告書の審査を行います。
- ・必要に応じて現場確認を行う場合があります。

2027年2月末日まで

## 補助金交付

### ●補助金の振込時期の目安

- ・ご指定いただいた口座への**振込完了まで約1ヶ月**かかります。

# 補助対象チェックフロー(断熱改修、空調機、給湯器)

→ YES  
- - - NO

脱炭素先行地域内か

NO

YES

工事着手前か

NO

YES

次の項目すべてに該当するか  
住宅所有者  
市税を滞納していない  
国から他の助成を受けていない

NO

YES

★断熱改修  
(窓・玄関ドア)

YES

★空調機導入

YES

★給湯器導入

YES

一般型

YES

高効率型  
(エコジョーズ等)

YES

次の項目のいずれかに該当するか  
空調機導入の場合、高効率給湯器を導入する  
窓等が断熱改修済  
機器導入と同時に窓等の断熱改修を実施する

NO

YES

次の項目すべてに該当するか  
既存の設備より省エネ性能が向上する※1  
再エネ電力メニューに切り替え可能※2

NO

YES

補助対象

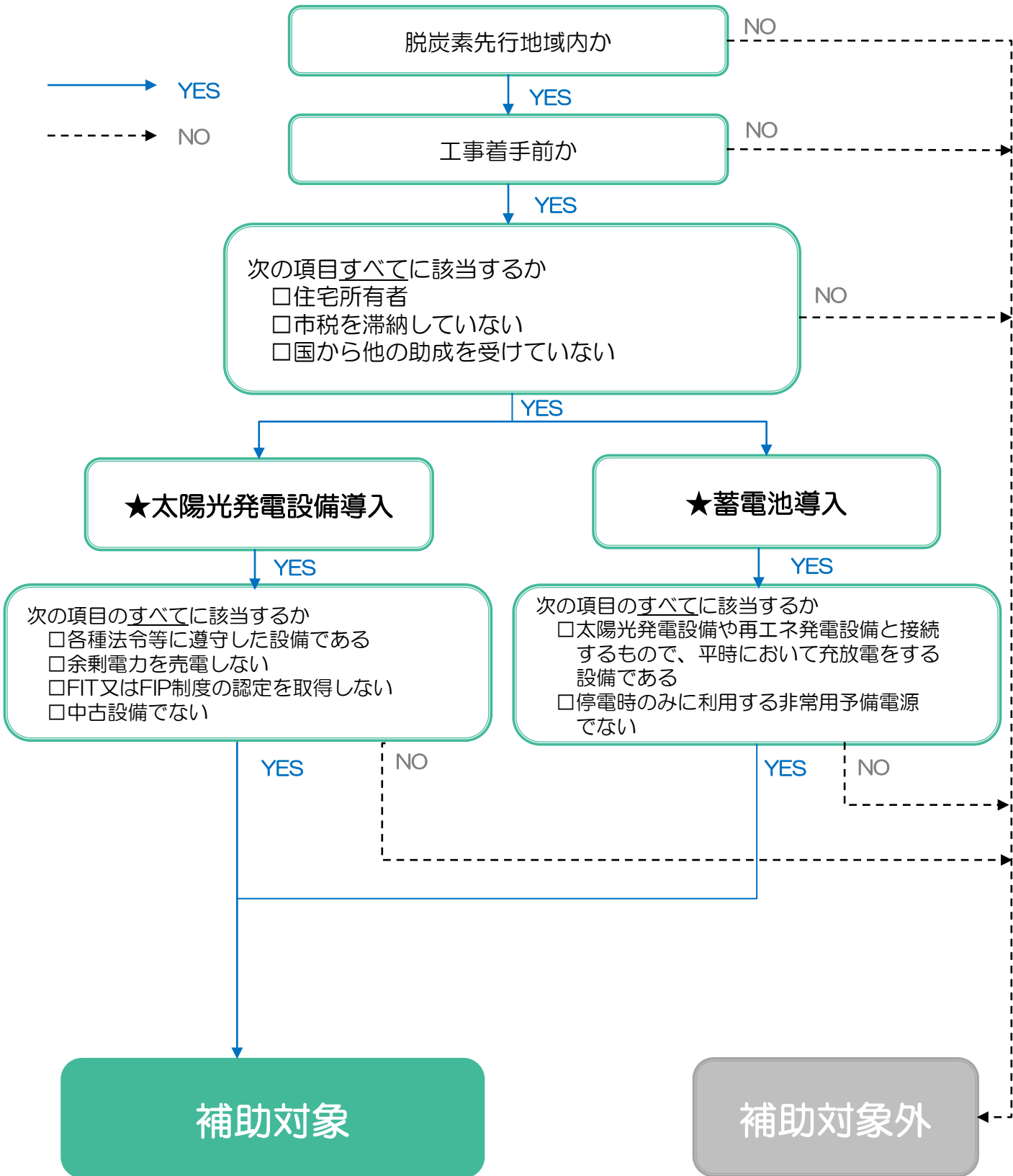
補助対象外

※戸建て、分譲マンションの場合、  
省エネラベル同等の性能  
 ※賃貸住宅の場合、省エネラベル取得

※1 不明な場合は市にお問い合わせください

※2 賃貸集合住宅において合理的な理由により再エネ電力メニューに接続できない場合は誓約書を提出

# 補助対象チェックフロー(太陽光発電・蓄電池)



※ 不明な場合は市にお問い合わせください